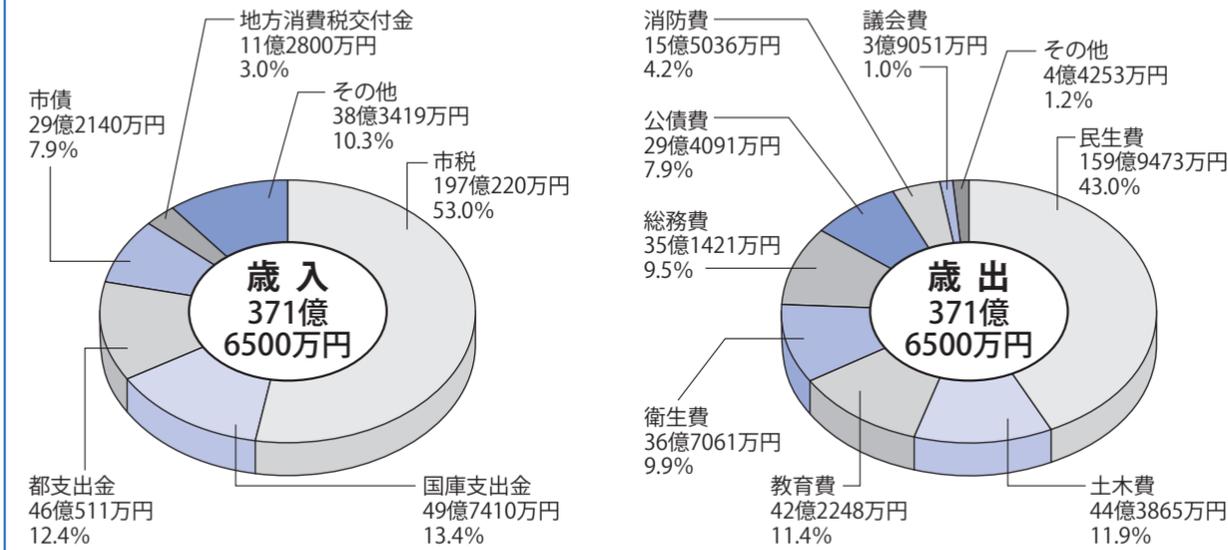


審議した主な議案

平成25年度小金井市一般会計予算

2月1日の本会議において議長を除く全議員(22名)で構成する予算特別委員会(漢人明子委員長)に付託されました。委員会では、2月21日、22日、26日、27日及び28日の5日間にわたり、歳入、歳出、総括の順

一般会計歳入・歳出予算の内訳



※円グラフの予算額は、千円の位を四捨五入しています。

9千円)、福祉会館に要する経費(4千455万5千円)、保育園維持管理に要する経費(8億8千182万円)、商工振興に要する経費(1億2千66万1千円)、都道3・4・8号線整備に要する経費(36万円)、塵芥処理に要する経費(11億896万6千円)、ごみ減量啓発に要する経費(2千87万5千円)、農業振興対策に要する経費(2千535万6千円)、コミュニティバスに要する経費(2千644万5千円)、災害対策に要する経費(4千641万8千円)、私立幼稚園補助金に要する経費(1億7千226万1千円)などです。

3月6日の本会議では、本件に対する組替え動議が提出されましたが、これを否決し、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

賛成討論(要旨)

青木ひかる(みどり・市民)

第1に、新庁舎建設のための予算が全く計上されていない。リース庁舎の賃借期間のいたずらな延長につながる市長の姿勢は容認できない。第2に、武蔵小金井駅南口第2地区再開発事業の都市計画決定に向けての予算が計上されている。第3に、災害対策の予算が不十分である。よって反対する。

賛成討論(要旨)

渡辺ふき子(公明党)

長引く経済不況に市税収入が減少する中、我が党の生命を守る要望が随所に反映された。高架下利用の自転車駐車場設置経費や、貫井北町地域センター建設経費。救急医療キットやヘルプカードの導入経費。メンタルヘルスチェックシステムの導入。アレルギー対応食材の災害用備蓄拡充等を含む本予算に賛成。

反対討論(要旨)

関根優司(日本共産党)

武蔵小金井駅南口再開発・東小金井駅北口区画整理・大型道路建設等の財政負担が市財政を圧迫している。道路拡幅に14億円投入しこどものための経費を7千万円削るようなことはやめ蛇の目にプレハブを建てリース庁舎を解消し、認可保育園・特別養護老人ホームの増設・国保値下げ等市民生活を応援すべき。

賛成討論(要旨)

中山克己(自民党小金井)

市の行財政運営は厳しい状況にあっても、限りある行政経営資源を最大限活用し、市民サービスの向上、充実、増進を図ろうと評価できる予算となっている。小金井市制55周年の節目としてふさわしく、難局を乗り越え、将来に向けて安定した行政の遂行と市民生活のより一層の発展のための本予算に賛成する。

小金井市児童発達支援センター条例

平成24年12月20日の本会議において厚生文教委員会(遠藤百合子委員長)に付託され、平成25年1月9日及び2月18日の委員会審査しました。

本条例は、心身の発達において特別な配慮が必要な児童及びその家族に対し、必要な相談、指導及び訓練等を実施することにより、当該児童の健全やかな成長を図ることを目的とした施設として小金井市児童発達支援センターを設置することに伴い、当該施設の利用に関して必要な事項を定めるために提案されました。

3月6日の本会議では、起立採決の結果、起立多数により原案のとおり可決しました。

反対討論(要旨)

水上洋志(日本共産党)

児童発達支援センターは、市民から切実に求められるものであり、設置に反対するものではない。より良いセンターとするために、休日開館や給付申請に至らない場合の受け入れなど改善を求めてきた。とりわけ自立支援法への移行で応益負担が増えることに軽減策がないことは問題で反対するものである。

小金井市アスベスト飛散防止条例

平成25年2月15日の本会議において建設環境委員会(紀由紀子委員長)に付託され、19日の委員会審査しました。

本条例は、平成22年12月5日に同名の条例案が提出されましたが、委員会における、計19回にわたる審査の結果、その条例案を撤回し、改めて提案されたものです。

内容は、市民の健康を保護し、アスベストの飛散を防止し、また、安全な生活環境を確保することを目的として、建築物所有者や施行者の責務、市民の役割、飛散対策などが含まれています。

賛成討論(要旨)

漢人明子(みどり・市民)

アスベストを含む建物の解体ピークは2020年頃であり、粉塵被害防止の取組が求められる。アスベスト教育などの市民の役割、第三者機関の測定による客観性確保、立入検査への市民やNPOの協力を含む本条例の意欲的執行と、他の自治体への波及効果や国や都の法規制強化への影響力を期待する。

4月4日で審議未了となった案件

次の案件は、4月4日に議員の任期が満了したことに伴い、廃案となりましたので、以後審査は行われません。同趣旨の請願・陳情を希望される方は、改めて請願・陳情の手続が必要です。

総務企画委員会

- ▶ 審議会傍聴における「意見・提案シート」の常設を求める陳情書
- ▶ 北朝鮮に対しての制裁の強化を求める意見書の提出を求める陳情書
- ▶ 「東京都議会議員の会議出席に伴う費用弁償に関して、抜本的な見直しを求める意見書」を提出することを求める陳情書

議会運営委員会

- ▶ 「市議会だより」の記事に関する陳情書

特別委員会は、各委員会で中間報告として、意見要望の発言を行い、3月6日の本会議で中間報告が行われました。

調査自体は、調査が終了していないとの判断から、継続調査となりましたが、4月4日に議員の任期が満了したことに伴い、特別委員会とともに消滅しました。

ごみ処理施設建設等調査特別委員会

- ▶ ごみ処理施設建設及びごみ対策に係る諸問題の調査

庁舎建設等調査特別委員会

- ▶ 庁舎建設等に係る諸問題の調査

委員会の調査案件

次の案件は、各委員会で総括の意見要望の発言を行い、調査を終了し、3月6日の本会議で調査報告が行われました。

厚生文教委員会

- ▶ 所管事務調査(発達支援の施策に関する諸問題の調査)

建設環境委員会

- ▶ 所管事務調査(中央線連続立体交差化事業及び駅周辺の開発・整備について)
- ▶ 所管事務調査(小金井市の環境政策の取組に関する諸問題について)

議会運営委員会

- ▶ 議会改革に関する諸問題の調査

所管事務調査とは

常任委員会が、それぞれの所管に属する事務について、その事項、目的、方法及び期間等を議長に通知することによって、委員会独自に調査を行うことが出来るものです。